

# 東京社会福祉士会 ニュース



No.268  
August 2022

## 繋がって、紡いで、明日へ 第30回日本社会福祉士会全国大会・ 社会福祉士学会東京大会開催！

観測史上最短とされる梅雨が明けてから最初の週末、7月2日と3日、東京スカイツリーから目と鼻の先にあるホテルイースト21東京には、全国から続々とソーシャルワーカーたちが集まった。その数、800人超。ネットワークを介したライブ中継にアクセスしたソーシャルワーカーも含めて1502人が、当地で開催された「第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会東京大会」に参加した。

本大会のテーマは、「ソーシャルワークを紡ぐ～一人ひとりがつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現～」。基調講演では、誰もがウェルビーイングを実現できる社会に向けて、現下の課題、一人ひとりのソーシャルワークにできること、取り組みのヒントが語られ、シンポジウムではソーシャルワーク4団体のトップが初めて一堂に会して、ソーシャルワーカーに資する環境づくりをさらに前進させるための議論が交わされた。

(写真・文：広報推進本部)



2日目の記念講演と分科会の一部の様子は、次号(10月号)に掲載します

### Contents

|                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 全国大会2022開催                          | [全国大会2023] 少し気が早いですが…来年は大分だ！……11   |
| 繋がって、紡いで、明日へ ……………                  | 1 第10回定時総会開催、2021年度決算を了承 ……………12   |
| 開会：「集まれること」に感謝、連携強化の機会に ……………       | 2 【災害に強いSWへの道】缶詰や乾物で災害に備える ……………15 |
| 行政講演：すべてのSWが、地域共生社会実現の一翼を担う存在 ……    | 3 情報ファイル(委員会・地区会からの告知) ……………18     |
| 基調講演：すべての人びとがWell-beingを実現できる社会へ …… | 4 事務局からのお知らせ ……………19               |
| シンポジウム：広報、政策提言、原理の明確化で4団体協働へ ……     | 8 第30回スーパービジョン研修のご案内／編集後記 ……………20  |

》 開 会

## 「集まれること」に感謝、連携強化の機会に

—— 西島善久 日本社会福祉士会会長

主催者挨拶に立った日本社会福祉士会の西島善久会長は、会場を埋めた参加者を前に、「3年ぶりに皆様にご参集いただき、大変嬉しく思う」と歓迎の意を表するとともに、「東京社会福祉士会の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、全国の会員が集い、学ぶ機会である本大会の開催に向け、実行委員会を中心として準備を進められ、本日を迎えられたことに厚くお礼を申し上げたい」と、当会への謝辞を述べられた。



士、精神保健福祉士の必要性が明確になるとともに、その役割を果たすことが期待されている。この要請に応えるため、社会福祉士、精神保健福祉士の養成カリキュラムの見直しや国家試験のあり方に関する検討が行われ、ソーシャルワーク専門職の質的・量的拡充に向けた動きが始まろうとしている」とコメント。

### ソーシャルワーク専門職の 質的・量的拡充に向けた動き

昨今の社会福祉士をめぐる情勢報告としては、「昨年4月に改正社会福祉法が施行され、全国各地で包括的支援体制の構築に向けて、重層的支援体制整備事業が始まっている。地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワークとソーシャルワーク専門職である社会福祉

### ぜひ実践力向上の機会に

そのようななか、個々のソーシャルワーカーの自己研鑽の場として開催される本大会について、「目の前のクライアント一人ひとりの個人の尊厳を守り、多様性が尊重されながら、人々の繋がりを実感できる社会への変革と、社会的包摂の実現を目指した様々な実践が共有されること、本大会を通してソーシャルワーカーの連携を強め、私達の役割を確認できれば幸いである」として、参加者による知見の共有や深化に期待を寄せた。



## すべてのSWが、地域共生社会実現の一翼を担う存在

—— 道念由紀 厚生労働省社会・援護局社会福祉専門官

厚生労働省からは道念由紀社会・援護局社会福祉専門官が講演した。

### 社会福祉士の 質的量的拡充が急務

道念専門官は、2021年度から施行された「社会福祉士養成の新カリキュラム」や、2024年度から実施予定の「新カリキュラムに対応した国家試験」について、経緯や背景を概括。今年1月にとりまとめられた「社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会」報告書を引用する形で、「社会福祉士が、地域共生社会の実現を推進するソーシャルワーク専門職として、質的量的な側面において拡充を図り、社会の期待に応え、信頼される資格であるため」に、必要な見直しを行うものと説明した。

見直しの中身については、▽どの分野に就労したとしても「地域共生社会実現に資するソーシャルワーカー」として最低限押さえておかなければならない基礎知識や、現場で求められる理解力・解釈力・判断力が担保されるような出題内容・形式に改めること▽昨今の受験者数の減少を踏まえ、一般に「3割程度」と受け止められている社会福祉士試験の合格率について、各ルートの新卒・既卒者別の発表も行い、「新卒は合格率5割」という正確な情報を伝えること(2021年度実施分から導入済)——などのポイントを列挙した。



### 地域共生社会実現に お力添えを

また、道念専門官は、「包括的支援体制の整備」と「重層型支援体制整備事業」について、相互の関係、施策形成と具現化の

経緯、具体的な内容を説明。

地域住民の相談を包括的に受け止める方法として、厚生労働省の社会福祉関連4局の局長通知\*で「在宅医療を行っている診療所や地域医療を担っている病院に配置されているソーシャルワーカーなどが、患者の療養中の悩み事の相談支援や退院調整のみならず、地域の様々な相談を受け止めていくという方法」が例示されていることを紹介。

「これまでも、ソーシャルワーカーの皆様が所属機関の機能に応じて、支援に取り組んでおられると思うが、たとえ自分のところで受け止めきれない相談事案があっても、課題を明確化して、適切な機関にリファーしていただくことによって、地域共生社会の実現に繋がっていく」として、所属先にかかわらず、すべてのソーシャルワーカーが地域共生社会実現の一翼を担う存在であるとの含意を補足した。

そのうえで、「時代はソーシャルワークを求めており、社会福祉士の皆さんには、地域共生社会実現のための新たなステージに立つことが求められている。ぜひお力添えをお願いしたい」と協力を呼びかけた。

\* 2021年3月31日付『「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について』子発0331第10号/社援発0331第16号/障発0331第10号/老発0331第5号)



》 基調講演

# すべての人びとがウェルビーイングを実現できる社会へ

—— 高良麻子 法政大学現代福祉学部教授

## 現代日本と「ウェルビーイング」

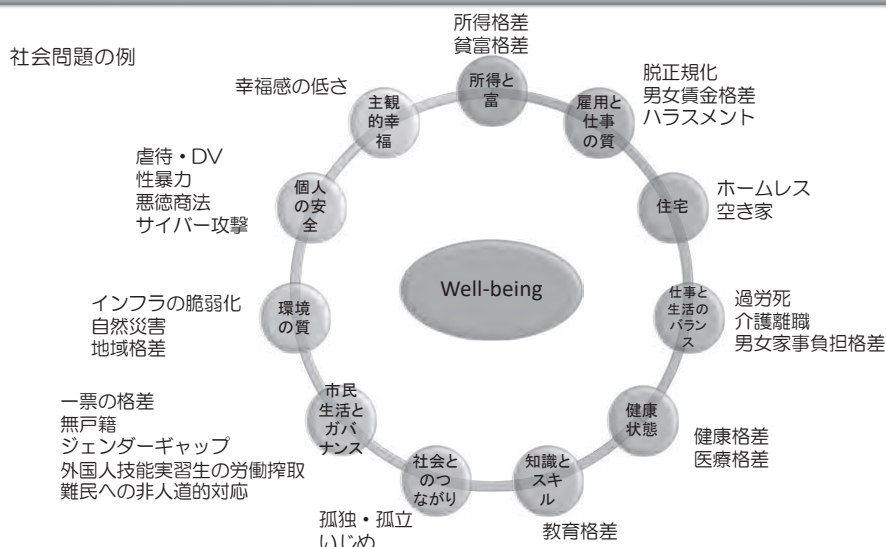
高良教授は、「我々ソーシャルワーカーは、社会正義等の実現を目指して、人々のウェルビーイングを実現できるように実践している」としたうえで、何を以てウェルビーイングが実現できたと言えるのかについて論究。OECDのフレームワークをもとに、ウェルビーイングの構成要素を「所得と富」「雇用と仕事の質」「住宅」「仕事と生活のバランス」「健康状態」「知識とスキル」「社会とのつながり」「市民生活とガバナンス」「環境の質」「個人の安全」「主観的幸福」に切り分けて提示し、「これらが関連し合って満たされていないと、ウェルビーイングを実現することができないとされる。しかし、今日の日本では、これらの構成要素を損なう様々な社会問題が惹起している」と分析した(図1)。



## 物価高で厳しさ増す。絶望的状况ではある…

そのなかで、特に着目すべき点として「所得格差・貧富格差の拡大、貧困の連鎖の固定化」「孤独・孤立に陥る人の拡大と、社会における“寛容さ”の低下」に言及し、今後の見通しとして、「物価高で、コロナ禍にあってどうにか踏ん張ってきた方たちが、さらに厳しい状況に追い込まれるのではないかと。非常に苦しい時代を覚悟する必要がある」と予想。「『希望を失ってはいけない』と言われる我々ソーシャルワーカーでも、絶望感に苛まれるような状況だ」と評しつつ、「それでも、どうかしなければいけない。確実に、着実に、少しずつ社会の仕組みを変革していくしかない」とし、変革すべき対象について、「社会の実態と規範意識の“ずれ”」「制度の機能不全」を掲げた。

図1 OECDのWell-beingのフレームワークから見た現在の日本の主な社会問題



OECD (2020) How's Life? Measuring Well-being. によって示されたWell-beingを構成する主要要素を図式化して加筆 ©2022法政大学現代福祉学部 高良麻子

## 旧態依然の規範意識と法制度が「生き辛さ」を増幅させている

高良教授は、社会は大きく変容しているにもかかわらず、パワーを有している人びとを中心に、図2に掲げたような従来の規範意識がそのまま持たれているため、このような基準から外れる人びとが、偏見、抑圧、差別、排除の対象になり、生き辛さを増幅させている、と指摘。さらに、救済する制度があっても、知られていなかったり、スティグマによって利用をためらったり、利用を妨げられたりして、支援につながらない実態があることや、法制度そのものについても従来の男性稼ぎ手モデルを前提とした仕組みが維持されているため、当たり前のように、『制度からの排除』や『再分配の機能不全』が起きている実態があることに言及した。

その裏付けとして、▽ユニセフによって世界1位と評価された男性の育児休業取得率が(増加したとはいえ)わずか12.65%にとどまっていること▽貧困削減率(政府による所得再分配の前と後で、貧困率がどれくらい下がったか

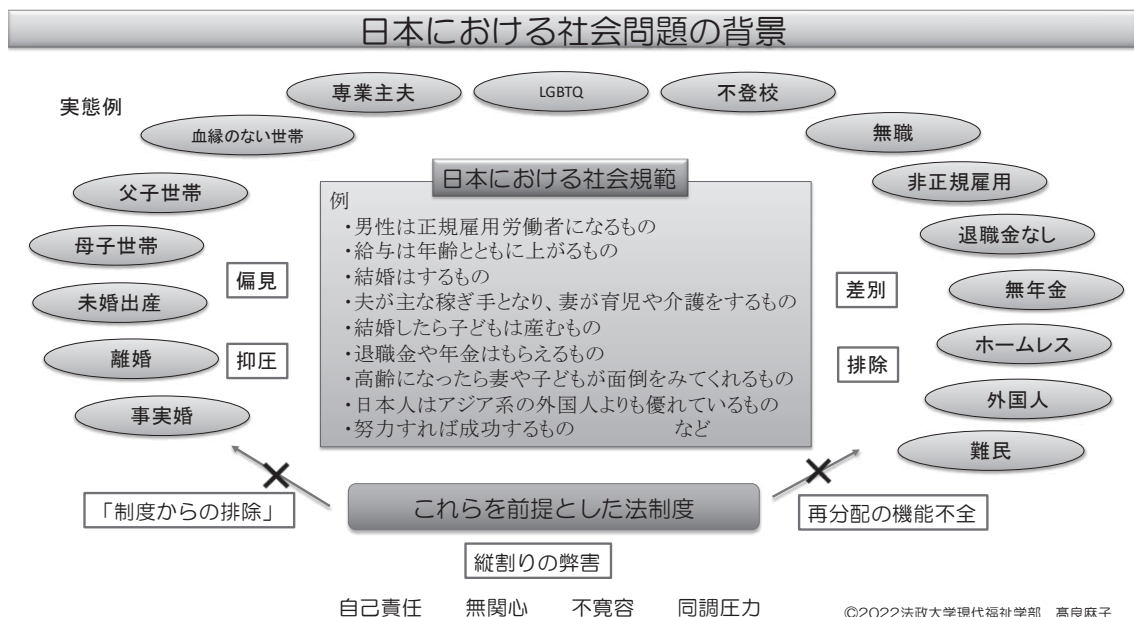
を示す指標)が、欧州と比較して低いこと▽「最後のセーフティネット」とされる生活保護制度において、その捕捉率が20%程度(欧米の公的扶助では40~80%)にとどまっていること▽——などを挙げた。

## 反転に向けた「3つの変革」 実行にあたっての「5つのヒント」

高良教授は、こうした状況を反転させ、すべての人びとがウェルビーイングを実現できる社会にするために、(1)旧来の凝り固まった社会規範を「多様性を包摂する社会規範」へと変える(2)実態に合致して、十分に機能する社会福祉関連法制度に変える(3)制度や組織や専門職による「縦割りの弊害」を解消する——という3つの変革を提唱。ソーシャルワークはそこに働きかけていく必要があると訴えた。

そのうえで、これらの変革に向けてあらゆる当事者、専門職、住民等とともに、ソーシャルワーカーの専門性を活かしながら、ソーシャルワークを実践する際に注目すべき点を5つ掲げた。

図2



- ①批判的な思考にもとづく問題の構造的  
理解
- ②社会的に不利な立場におかれている人  
びとへのアウトリーチ
- ③ミクロ・メゾ・マクロシステムの連鎖  
的変化の構想によるエンパワメント
- ④実態に合致した法制度の改廃・創設を  
実現するソーシャルアクション
- ⑤縦割りの弊害に対処するコーディネ  
ーション

以下、説明の概要を記す。

## 排除、機能不全、隠れたニーズを 発見するための思考

### ①批判的な思考にもとづく問題の構造的 理解

まず、「法令で決まっていることだから仕方がない」「前例どおりに運用しないと面倒なことになる」というような思考に縛られていないかを自己点検し、バイアスから自らを解き放つ必要がある。

ついつい「そうだよね」って受け止めてしまうところを、ひと呼吸おいて視点を変え、「よくよく考えるとおかしくないか？ソーシャルワークの価値に照らして、容認できるものなのか？」と批判的に捉え直し、そのうえで「このような規範意識が差別を助長しているのではないか」「このような法制度が社会的排除をもたらしているのではないか」と、構造的に理解を進めることが求められる。

## 発見して助ける直接的支援と、 繋がれるコミュニティづくり

### ②社会的に不利な立場におかれている 人びとへのアウトリーチ

困っていても声を上げられない人がたくさんいる。本人の申請を待っていたら手遅れに

なる場合もある。発見し、積極的に訪問して働きかけて支援やサービス等に繋いでいく必要がある。個別訪問による直接的な働きかけは、ともすれば権利侵害と背中合わせだが、社会福祉士は職能として「助けを必要とする人に支援を行う」役割を負っており、それが国家資格として認められている。

パワーレスな状況に陥っている人のニーズは、外からは見えづらい。これに気づくためには、先入観や既成概念を取り払って把握に努める必要がある（ここで①が生きてくる）

アウトリーチの営みには、「助けを求める力を育む教育」と、『「助けて」と言わなくても繋がれるコミュニティづくり』も含まれる。ソーシャルワーカーは日頃からネットワーキング機能を発揮し、「あの人になら話してもいい」と思えるような地域の繋がりを築いていくための役割を果たしていく必要がある。

## 好循環に転じるための働きかけ、 ソーシャルワーカー同士で協働を

### ③ミクロ・メゾ・マクロシステムの 連鎖的変化の構想によるエンパワメント

社会問題は連鎖している。ある社会問題が結果になり、それが原因になって、また別の社会問題を生み出している。ソーシャルワーカーは、その連鎖に着目して、当事者が主体となって望ましい連鎖的变化を生じさせられるように、促進する必要がある。

さらに、個別のニーズを普遍化して、同じようなニーズがほかにも発生しているのではないかと見立てて、メゾやマクロシステムの問題として捉え直し、その解決に向けて働きかけていくことが求められる。

所属組織の都合によっては、そうした活動に十分に従事できないこともあるだろう。そういう場合は、動くことのできるソーシャルワーカーと連携・協働すればよい。そのため

にも、ミクロ・メゾ・マクロシステムの階層性・相互性・全体性を踏まえた連鎖的変化の視点を持つことが大事だ。こうした連携・協働が柔軟かつ円滑に行えるように、日頃からのソーシャルワーカー同士の繋がりが、非常に重要になってくる。

## 提案型のソーシャルアクション 専門家として政策立案等を促す

### ④実態に合致した法制度の改廃・創設を 実現するソーシャルアクション

法制度の変革を実現するためには、その権限を有する機関や人（政策立案者）に対して、働きかけを行う必要がある。この働きかけは現状では一部でしか取り組まれていないが、ソーシャルワーカーには2つの強みがある。

一つは、法制度について「これはおかしい」という具体的な気づきを得られる立場にあること。「この制度の、この運用の、ここが変だ」というような細かい指摘は、実務に携わっているソーシャルワーカーでないと難しい。

もう一つが、政策立案者と関わりを持ちやすい立場にあること。ソーシャルワーカーは、世論に訴えて集団圧力で政策変更を迫らなくても、対話を通じて専門家として政策変更を促すことのできる立場にある。

たとえば、既存の法制度では充足することのできないニーズに対応するために、非公的なサービスや仕組みを立ち上げ、その事業実績を根拠として政策立案者に提案するという方法がある。

社会資源を作ること自体が大変ということであれば、それを得意とする社会起業家と連携・協働して、ソーシャルワークの価値が守られるように関与しつつ、三方よしの社会資源を創出してもらうように働きかければよい。

一方で、法制度を改廃や創設するためには、世論に訴えて集団圧力で立法的・行政的

措置を迫らなくてはならない場合もある。このようなソーシャルアクションの場合には、職能団体等の組織が中心となって展開することが望ましい。

## 「餅は餅屋」で全体調和

### ⑤縦割りの弊害に対処するコーディネーション

実態に合致した法制度に変革できたとしても、縦割りはどうしても残る。これは制度にはつきものなので、その弊害を不断に軽減していく取り組みが必要である。具体的には、個々のメンバーがそれぞれの相違を保持しながら、全体の調和を構築していく働きかけ＝コーディネーションを機能させることである。

社会福祉士は、地域におけるソーシャルワーク実践を蓄積し、かつ、ミクロ・メゾ・マクロの重層的なネットワークのレベルを循環する職能を有しているので、その役割を積極的に担っていく必要がある。

高良教授は、「日本中のソーシャルワーカーが力を合わせて、人・組織・社会に働きかけを行っていけば、少しずつでも変えることができる」と鼓舞し、会場参集またはオンライン視聴のソーシャルワーカーに対して、「がんばって、ソーシャルワークを紡いで、『人々が安心して、希望を持てる社会』に変えていきましょう」と呼びかけた。





## 広報、政策提言、「原理」の明確化で 4団体の連携・協働を確認

本大会のサブテーマである「一人ひとりがつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現」は、その触媒となるソーシャルワーカーが縦横無尽に連携・協働して、ミクロ・メゾ・マクロのソーシャルワークを循環させてこそ（ソーシャルワークを“紡いで”こそ）、前進させられる。個々のソーシャルワーカーをサポートし、よりよい環境づくりを担う職能団体も、連携・協働して機能強化を図っていくべきである——ということで、4団体のトップが初めて一堂に会して、「ソーシャルワーク4団体が紡ぐソーシャルワーク」というテーマで議論した。

### (Coordinator)

法政大学現代福祉学部  
高良麻子教授

### (panelist)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 日本ソーシャルワーカー協会   | 保良昌徳会長 |
| 日本精神保健福祉士協会     | 田村綾子会長 |
| 日本医療ソーシャルワーカー協会 | 野口百香会長 |
| 日本社会福祉士会        | 西島善久会長 |

本シンポジウムは、ソーシャルワーク4団体のトップが初めて一堂に会する記念すべきセッションである。そこで、前段に4団体がそれぞれの拠って立つ背景、課題意識、そして“強み”をプレゼンテーションしたうえで（注：こちらは本記事では省略します）、後段で、それを踏まえて「4団体が協働することによって何ができるか、何をすべきであるか」「それをどのように進めていけばよいか」が議論された。

### ソーシャルワークへの認知の向上、 皆で協働して発信すれば効果UP

まず4団体が協働して取り組むべきこととして、日本社会福祉士会の西島善久会長

が「国民のソーシャルワークへの認知の向上」を挙げ、幅広い分野で働くソーシャルワーカー同士が「横の繋がり」を持ち、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士の別なく繋がって、ソーシャルワークの実践を発信していくことの重要性を指摘、そのための4団体の連携・協働を提唱した。そうした取り組みによって、国民のソーシャルワークへの理解が深まり、ひいてはソーシャルワーカーが活躍する場が広がり、社会的評価の向上につながっていくことへの期待を述べた。



西島善久会長



## ソーシャルワークの価値が 社会の根幹に根付くように

西島会長の提言に、日本医療ソーシャルワーカー協会の野口百香会長が賛意を表明。あらゆる現場でソーシャルワーカーが、クライアント一人ひとりのウェルビー



野口百香会長

イングにつながる取り組みに注力し、さまざまな制約のなかでもよりよい環境がもたらされるよう支援を追求している事実と、そのソーシャルワークの価値を、しっかり発信していくことが大事だとし、ソーシャルワークの価値が社会の根幹に根付くよう団体が大同団結し、取り組んでいきたい、と語った。

そのうえで、国際ソーシャルワーカー連盟と連携して、同連盟がソーシャルワーカーの役割として掲げる「新しいエコ・ソーシャルな世界の構築」のビジョンを共有し、ミクロ・メゾ・マクロの循環をさらに広げていくべきとの考えを披歴した。

## 声を集めてソーシャルアクション、 4団体で実施すればインパクト大

一方、日本精神保健福祉士協会の田村綾子会長は、当事者の声を集約して社会に訴えるソーシャルアクションを、4団体で連携・協働して行っているかどうか、と提案した。



田村綾子会長

田村会長は、ソーシャルワーカーの強みは、各々の現場で日々支援に当たる過程で、「悲惨な状況に置かれた人」「抑圧された人」に気づいてアウトリーチできるところにあるとして、当事者の深刻な状況を目の当たりにした専門職は、ウェルビーイングとほど遠いその構造的な不平等に対して、何ができるかを考えなければいけない——と唱道。実態をしっかりと把握のうえ、エビデンスとして積み上げ、当事者とも協働して大きな声にしていくことの必要性を訴えた。

その際、▽1団体で声を上げるよりも複数の職能団体で問題提起したほうがインパクトがあり、より大きな力にできる▽それぞれの団体で着眼した事象を共有すれば、自団体だけでは気付けなかったことにも目配りできるようになる——などのメリットを指摘して、4団体による連携・協働を呼び掛けた。

## 「原理」こそ専門性の担保、 明確な解釈を示し共通認識に

日本ソーシャルワーカー協会の保良昌徳会長は、専門職の専門性を担保するのは、その領域の有する固有の「原理」であり、他の専門職からソーシャルワーカーの専門性



保良昌徳会長

について理解を得るには、「私たちはこういう原理に則って行動します」と明確に言えるようではなくてはいけない——と指摘。しかし現状では、グローバル定義や倫理綱領に示されている原理は極めて抽象的であるとして、4団体共同でソーシャルワークの原理についての解釈を明確化し、認識の共通化を図ることを提唱した。

また、その原理に賛同する仲間を拡げ、大きな動きとして世界と繋がり、国内外を問わずウェルビーイングの向上に資する視野を持つ必要があると訴えた。

### 取り組みの「3本柱」を確認

以上のような議論の内容を、コーディネーターの高良麻子教授は次のように整理。4団体が連携・協働して取り組む活動内容の確認を求め、会長全員が同意した。



高良麻子教授

- ①ソーシャルワークの社会的認知が向上するよう効果的な発信に努める
- ②当事者の声等を集めて集約し、政策提言につなげる（調査研究を含む）
- ③ソーシャルワークの原理を明確にして、共通認識を持つ

### 「日本ソーシャルワーカー連盟」を舞台に、具体的に検討着手

次に、これらの取り組みを実際に行うにあたって、「どのように連携・協働を進めていけばよいか」を議論。▼4団体が連携・協働する枠組みとしては、ちょうど4団体を構成員とする「日本ソーシャルワーカー連盟」があるので、ここを活動の場に位置づけて、具体的な検討に着手してはどうか▼日本ソーシャルワーカー連盟の活動内容は現状でさほど会員に知られているとはいえないので、今後効果的な発信の在り方を検討してはどうか▼都道府県レベルの士会でもそれぞれ連携・協働を進めて、その全体がつながる構図を描くべきではないか▼連携・協働の対象拡大を今後検討してはどうか▼先々の課題として、日本ソーシャルワーカー連盟の事務局機能を整えるべきではないか——などの意見が出された。

これら体制の在り方も含めて、日本ソーシャルワーカー連盟に場を移して、議論を継続することを確認して、クロージングとなった。




予告

少し気が早いですが…

# 来年(2023)は、「大分」だ!

—その日まで、大分の温泉は冷めません。



第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉学会  
**2023大分大会**  
**2023.7.1SAT・2SUN**  
別府ビーコンプラザ

第31回日本社会福祉士会全国大会は、2023年7月1日～2日に、大分県別府市で開催されます。大会テーマは **現実社会と向き合うソーシャルワーク——「たがいに・ささえあい・つながり」** を目指して——。



開催県士会である大分県社会福祉士の白田晃久会長は引継ぎ式にメッセージ動画で登場。「このようなときだからこそ、私たちソーシャルワーカーは現実社会とひたむきに向き合い、ソーシャルワークを展開していく必要があります。ここ大分で、ともに考えましょう」と歓迎の意を述べました。



同じく大分県社会福祉士の伊藤保幸大会実行委員長は2日間、大会運営の様子を張り付いて視察され、引継ぎ式で挨拶。「素敵な全国大会でした。勉強になりました」と謝意を述べ、「来年はぜひ大分へ。暑い時期ですが、勉強のあとはぜひ温泉でリフレッシュしてください!」と呼びかけました。



引継ぎ式で恒例の「記念品交換」。当会から大分県社会福祉士会には、東京青梅市の銘酒・大吟醸「澤乃井」が贈られ、大分県社会福祉士会から当会へは大分県(おんせん県)にちなんだ銘菓「おんせん県まんじゅう」と大分県応援団「鳥」(注:大分県のマスコットです)「めじろん」のぬいぐるみを頂戴しました。